

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和7年度第1回理事会（臨時） 議事録

1 開催日時 令和7年6月3日（火） 15時00分～18時45分

2 開催場所 日本歯科専門医機構事務所（ハイブリッド形式）

3 出席者（敬称略）

(1) 理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名（定足数8名）

出席理事数 14名

出席者 会場参加 今井 裕、砂田勝久、秋山仁志、古郷幹彦
金田 隆、沼部幸博

WEB参加 鳥山佳則、村上伸也、宮脇卓也、松村英雄
木本茂成、窪木拓男、豊田郁子、宮脇正和

欠 席 藤田一雄

(2) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 2名

出席者 会場参加 横山敏秀

WEB参加 永井裕之

(3) オブザーバー

出席者 会場参加 丸山高人 顧問弁護士

尾崎哲則 共通研修企画実施委員会委員長

Web参加 中園健一 厚生労働省医政局歯科保健課課長補佐

小澤 諒 厚生労働省医政局歯科保健課課長補佐

藤井一維 専門医制度整備委員会委員長

飯田征二 IT広報委員会委員長

議長は、定款31条第1項により理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。開会に先立ち、本日の理事会には、厚生労働省医政局歯科保健課から中園課長補佐ならびに小澤課長補佐、丸山高人顧問弁護士、藤井一維専門医制度整備委員会委員長、尾崎哲則共通研修企画実施委員会委員長、飯田征二IT広報委員会委員長がオブザーバーで出席する旨が報告された。

4 開会の辞

鳥山副理事長が開会を宣し開会した。

5 挨拶

今井理事長より理事会を始めるにあたり挨拶があった。

次に、厚生労働省医政局歯科保健課、中園課長補佐ならびに小澤課長補佐より挨拶があった。

6 令和6年度第8回理事会議事録（案）の確認

秋山理事より、令和6年度第8回理事会議事録（案）について説明があり、基本的に了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

7 報告

(1) 庶務報告

秋山理事より、令和7年3月7日以降に開催した会議等について報告があった。

(2) 会計報告

秋山理事より、令和7年4月1日から令和7年4月30日までの会計収支計算書について報告があった。

(3) 委員会報告

① 沼部理事より、共通研修評価認定委員会における各学会からの申請状況ならびに認定状況について報告された。

② 丸山利益相反管理委員会委員長より、役員ならびに委員会委員から提出されたCOI申告書による審査を実施し、事実関係の確認を行った旨の報告があった。

③ 木本理事より、専門医制度整備委員会において、整備指針における特定の理由のために専門医の更新ができない場合の対応について具体的な事例をもって検討・協議を実施した旨の報告がされた。また、諮問に基づき整備指針に臨床研修で修得した事項を各基本領域学会が定めて、機構が承認した基準を満たす場合には、基本領域の学会で研修を習得すべき事項に取り組むことができる旨が追加されることが妥当かについて協議を実施した旨の報告がされた。

④ 藤井在り方委員会委員長より、諮問に基づき「実務者会議の在り方」ならびに「役員選任規則の一部見直しの必要性」について協議を実施したことが報告された。「実務者会議の在り方」については当該会議の明確な位置づけ、「役員選任規則の一部見直しの必要性」については、役員選考会議で認める定められた人数が広告可能な専門領域の増加に伴い選

任に不都合が生じている事象について、両事案とも更なる協議が必要とされ、今後の対応については、「専門医制度総務委員会」で引き続き、検討することで承認された旨の報告がされた。

- ⑤ 砂田専務理事より、令和6年度厚生労働省委託事業委員会において、本年度の具体的な検討事項である「①専門医取得・更新等のため、病院歯科等の有効活用」、「②専門医制度を国民にとって分かり易い情報提供方法」「③今後の専門医の在り方を検討するための課題」等について、各委員から意見を聴取したことが報告された。

- ⑥ 古郷理事より、専門医制度総務委員会において、諮問に基づき「①基金に関する規程の策定」、「②実務者会議の在り方」、「③役員選任規則の一部見直しの必要性」について協議を実施したことが報告された。いずれの事案についても規程により明確にすることが了承され、理事会において審議する予定であることが報告された。また、委員会議事録への署名、押印の廃止が提案され、DXの推進の観点からも廃止することが妥当との了解が得られたことが報告された。

メール会議において、諮問に基づき宿泊料金の高騰により上限金額の変更に伴う「旅費に関する規程」ならびに「委員等の報酬、旅費に関する規程」の改正について審議され承認を得た旨の報告がされた。

- ⑦ 宮脇卓也理事より、IT広報委員会において、機構ホームページの改修内容の確認ならびに専門医制度概報の作成にあたり各委員からの意見を基に各学会に掲載内容の修正等を依頼していることが報告された。また、飯田IT広報委員会委員長より、広報にあたりホームページは重要な部分であり、概報も含めて広報活動にご協力をいただきたい旨のご依頼があった。

(4) 新たな専門領域に関する協議の進捗状況

秋山理事より、インプラント歯科専門医（仮称）については、修正された規則、細則（案）が提出されたが、研修施設、准研修施設の位置付け等、一部記載内容に検討余地が見受けられたため再提出となったことが報告された。また、アンケート調査に基づいた研修施設の状況について協議を実施したことが報告された。

総合歯科専門医（仮称）については、研修施設の要件等について共通の認識を図ったことが報告された。また、制度認定の申請に必要な規程等に関する書類が確認途中となっているため、3学会合同の作業部会において準備することが報告された。

(5) 令和6年度厚生労働省委託事業

秋山理事より、令和6年度厚生労働省委託事業について、事業実績報告書等を厚生労働省あて提出し、委託費用が入金された旨の報告があった。

(6) 歯周病専門医制度打合せ会について

秋山理事より、令和7年3月13日ならびに4月22日に日本臨床歯周病学会を交えた歯周病専門医制度打合せ会が開催された旨の報告があった。また、今井理事長より、日本臨床歯周病学会の方から日本歯周病学会と合同で運営していくことに対し機関決定が得られていない状況であったが、本日、日本歯周病学会と連携して専門医制度を運営していくための機関決定が得られた旨の回答があったことが説明された。

(7) 令和6年度制度・運用審査について

秋山理事より、令和6年度制度・運用審査の結果について報告があった。制度審査については、既存の5学会に対し指摘事項の修正は修正時期を明示したロードマップの作成と4か月ごとの進捗状況の報告を通知したことが報告された。また、運用審査については、8つの専門領域に対し修正が必要とされた事項について6ヶ月の期間を目途に回答書を提出するよう通知したことが報告された。

(8) 厚生労働省医政局歯科保健課長来所

秋山理事より、令和7年4月25日に厚生労働省医政局歯科保健課の小嶺課長が機構事務所に来所され、歯科衛生士の浸潤麻酔に対する研修体制等に関する事項について意見交換を実施した旨の報告があった。

(9) 認定証について

秋山理事より、認定証の発行状況についての報告があった。2021年度分から2023年度分については、小児歯科学会を除き委託業者に依頼済みであることが報告された。また、2024年度分については、全ての学会分を依頼済みであることが報告された。

(10) 広報活動について

秋山理事より、広報活動として漫画の制作状況についての報告があり、現在、漫画家の方で原稿執筆中であり、8月の入稿を予定していることが報告された。

(11) 機構事務所の契約について

秋山理事より、現在の機構事務所に隣接している貸室について5月末日に新たに賃貸契約したことが報告された。

(12) ウェブ会議の運用について

秋山理事より、現在、理事会、各委員会のメール会議については手当を支給していなかったが、ウェブ会議の出席に準じて令和7年度より支給する旨の報告がされた。

(13) その他

秋山理事より、その他として先生方からご意見等を求めたが、特にはなかった。

8 審議事項

(1) 第1号議案 令和6年度事業報告

今井理事長より、令和6年度事業報告について事業報告の総括に基づき、「広告可能な機構認証歯科専門医」、「新たな歯科専門領域」、「共通研修」、「歯科専門医制度等の広報活動」、「歯科専門医のデータベース」、「関連団体との連携協力」ならびに「事務局の体制」等について説明された。

これを受けて審議のうえ承認された。

(2) 第2号議案 令和6年度決算（案）

第3号議案 令和6年度事業及び収支決算の監査

秋山理事より令和6年度決算（案）について説明がされた。一般会計の歳入の部では機構主催共通研修の受講料収入が増えたことが報告された。歳出の部では制度整備関連事業が執行率222%と高い執行率となっていることが報告された。特別会計の部では事務所移転に伴う前事務所からの敷金の戻入等、歳出として引越し費用、什器購入等が説明された。

引き続き、横山監事から、令和6年度事業報告案ならびに決算案についての職務執行監査を行い、事業報告は法人の状況を正しく示しており、不正行為または違反する事実は認められない旨の報告がなされた。

これを受けて第2号議案ならびに第3号議案を併せて審議のうえ承認された。

(3) 第4号議案 基金に関する規程（案）

丸山総務委員会委員長より、諮問に基づき、基金に関する規程について、過去の理事会の決議において5,000万円の基金を設置した経緯があるが、より規程で明確にするため新たに基金に関する規程（案）を作成したことが説明された。

これを受けて審議のうえ承認された。

(4) 第5号議案 基金の繰入れ

砂田専務理事より、第4号議案で承認された基金の額について、規程に設けられている使用目的に合わせ「感染症、災害、火災、事故その他の偶発的事象に対するための維持経費」として2,000万円、「システム構築、設備改修、施設整備その他の運営基盤強化経費」として2,000万円を増額し、基金を現在の5,000万円から9,000万円にしたい旨の提案がされた。

これを受けて審議のうえ承認された。

(5) 第6号議案 実務者会議に関する規程（案）

丸山総務委員会委員長より、実務者会議の位置付けを明確にするために総務委員会で承認が得られた規程（案）について目的、任務、任期等について説明がされた。

これを受けて審議のうえ承認された。

また、今井理事長より実務者会議のメンバーについては現在のメンバーで継続させていただきたい旨の提案があり、各理事から了承が得られた。

(6) 第7号議案 役員選任規則の改正

丸山総務委員会委員長より、役員選任規則の中で、「本法人の社員から推薦された者のうち役員選考会議が認めたもの5名以内」とあるが、機構認定の専門領域が増えてきたことにより選考にあたり当該規則の見直しが必要になってきたことが報告された。これを受けて5名以内となっている部分について8名以内とする改正の案が提出された。ただし、人数については当面の措置であり、今後も検討を継続していくことが併せて説明された。

これを受けて審議のうえ承認された。

(7) 第8号議案 定款の改正

今井理事長より、役員選任規則の改正が認められたことにより、定款の方も3名増員したものに改正したいとの提案がされた。

これを受けて審議のうえ承認された。

(8) 第9号議案 委員会規程の改正（議事録の押印廃止）

丸山総務委員会委員長より、DXの推進のため委員会議事録への押印廃止に関する規程の改正について説明がされた。また、承認が得られた場合には、本日より施行とし、施行時に署名押印が未了の議事録については、改正後の規程を適用したい旨の説明がされた。

これを受けて審議のうえ承認された。

(9) 第10号議案 旅費に関する規程ならびに委員等の報酬・旅費に関する規程

丸山総務委員会委員長より、昨今の宿泊料金の高騰により、「旅費に関する規程」ならびに「委員等の報酬・旅費に関する規程」の見直し案について説明がされた。現在の15,000円に対し上限を原則、20,000円とし、ただし、繁忙期で上限額を超えることに合理的な事情がある場合には、社会通念上相当な額の範囲で実費支給ができる規程としていることが併せて説明された。

これを受けて審議のうえ承認された。

(10) 第11号議案 令和7年度定時社員総会の招集

今井理事長より、令和7年度定時社員総会について、令和7年6月24日に開催したい旨の説明がされた。

これを受けて審議のうえ承認された。

9 協議事項

(1) 令和7年度ワークショップの開催について

秋山理事より、令和7年度中にワークショップを開催する予定であることが報告された。日程等については決まり次第ご連絡することとし、ワークショップの開催について各理事から了承が得られた。

(2) 機構運営

秋山理事より今後の機構の運営について各理事から意見を募ったが、特に意見はなかった。

(3) 令和7年度理事会・社員総会の開催日程

秋山理事より理事、監事等の出席状況を勘案のうえ、令和7年度定例理事会ならびに社員総会の日程（案）について提示され、特に意見はなく了承された。

(4) その他

秋山理事より、各理事に対し協議すべき事項等についてご意見等を求めたが、特にご意見等はなかった。

10 その他

(1) 次回理事会・社員総会の日程

秋山理事より次回の理事会については、6月24日、14時から、社員総会については、理事会当日の15時30分から開催する旨の説明がされた。

(2) 砂田専務理事からのご意見

砂田専務理事より、今後の機構運営の課題として、理事の男女比率について検討が必要ではないかとの意見が出された。

(3) 木本理事からのご意見

木本理事より認定証に関して小児歯科学会の発行が遅れていることについて、機構が保持している名簿リストと学会が保持している名簿を早急に突き合わせなどの作業を進める配慮をお願いしたいとの意見が出された。

今井理事長より、小児歯科学会事務局から提出されてくる書類が幾度となく不備があり、その都度事務局と確認作業を行っており、それが原因で作業が遅れている状況であることが報告された。また、小児歯科学会が機構事務局に来所のうえ、突合作業を実施するような話もでていますが、機構が保持しているデータを小児歯科学会に送るので、学会の方で突合いただくのが適切ではないかとの説明がされた。

11 閉会の辞

村上業務執行理事から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

令和7年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 ⑩

監事 横山 敏秀 ⑩

監事 永井 裕之 ⑩